

平成 28 年度 第 1 回富良野市総合教育会議 会議録

| | | |
|---------|---|---|
| 開催年月日 | 平成 28 年 6 月 9 日 (木) 開会：午後 3 時 00 分 閉会：午後 4 時 20 分 | |
| 開催場所 | 富良野市役所 市長応接室 | |
| 出席者 | 市長 能登芳昭 教育委員長 吉田幸男 教育委員 津山正樹 教育委員 山田淳二 教育委員 菅野義則 教育長 近内栄一 | |
| 欠席者 | なし | |
| 事務局等出席者 | 富良野市教育委員会 教育部長 遠藤和章 学校教育課長 稲葉武則 社会教育課長 吉田等 学校教育課管理係長 石坂征和 | 富良野市 副市長 石井隆 総務部長 若杉勝博 市民生活部長 長沢和之 総務課長 高田賢司 企画振興課長 西野成紀 市民協働課長 安西義弘 市民協働課主幹 山黒勉 |
| 議題 | 1) 教育に関する大綱の見直しについて 2) 教育を取り巻く課題についての意見交換 (1) 児童生徒の携帯情報端末使用に係るモラルの向上について (2) いじめの実態調査の結果について | |
| 傍聴人 | なし | |
| 報道機関 | なし | |

議事の経過

開会 午後 3 時 00 分

遠藤部長

ただ今より平成 28 年度第 1 回富良野市総合教育会議を開会いたします。
開会にあたりまして能登市長よりご挨拶をお願いいたします。

能登市長

平成 28 年度第 1 回富良野市総合教育会議を招集させていただき、教育委員会の学校教育課、社会教育課まで幅広い教育行政に意見をいただきますことに、改めまして厚くお礼申し上げます。
昨年はじめて総合教育会議を開催し意見交換を行いました。総合教育を行う上である程度のテーマを決めて行う必要があるということで、本日は教育に関する大綱の見直しについての議題と、教育に対する課題の意見交換として児童生徒の携帯電

話に対する使用のモラルの問題といじめの実態調査の結果について、意見交換を行いたいと思います。

特に、教育大綱の見直しについては、富良野市総合計画の後期基本計画が平成 28 年からスタートしており、それに合わせた中期的な教育の展望することが見直されており、さらに、まち・ひと・しごと創生の中で教育のあり方をどう進めて行くかということ、平成 28 年から 32 年までの 5 ヶ年計画の中でそれぞれの教育委員と意見交換を行いますので、よろしく願いして開会の挨拶とさせていただきます。

遠藤部長

続きまして、吉田教育委員長よりご挨拶をお願いいたします。

吉田委員長

今年度第 1 回目の総合教育会議で各教育委員との意見交換の場を設けていただき、お礼申し上げます。

教育委員会としまして、学校教育の中で市内小中学校の運動会・体育大会が天候に恵まれなく順延した学校もありましたが、平穩に終了しました。4 月からスタートした平成 28 年度も、教育現場の中で順調に進んでいると思います。すべては子どもたちの為にといい言葉の中で、学校教育については少子化の問題、適正規模・適正配置の問題、今回協議の中のいじめの問題につきましてもいづどこで何が起こるかわからないという危機感をもって、予防を含め能登市長とも全体連携を図りながら、よりよい学校教育を進める上で意見交換ができることを願ひまして、第 1 回の総合教育会議の挨拶といたします。

遠藤部長

それでは、議題に入りますが、ここからは能登市長の進行で進めて参りますのでよろしく願いいたします。

能登市長

それでは、議案に沿って進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いします。

初めに「教育に関する大綱の見直しについて」の説明を求めます。

遠藤部長

事務局より、教育に関する大綱の見直しについてご説明申し上げます。

別紙資料の富良野市教育に関する大綱見直し案という資料ですが、富良野市教育に関する大綱ですが、先程能登市長のご挨拶にもありましたが、昨年の第 1 回総合教育会議の中で、富良野市総合計画、学校教育中期計画、社会教育中期計画をもって大綱に代えるということで承認を頂いております。さらに平成 28 年度の教育に関する大綱については、平成 28 年度スタートの富良野市総合計画後期基本計画、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、教育関係の各種計画の整合を図りながら本日の総合教育会議で策定することとなっております。今回提案いたします見直し案を協議して承認していただきたいと思ひます。

内容につきまして説明いたします。大綱の期間ですが、平成 28 年度を初年度として平成 32 年度までの 5 年間の期間で進めていきます。続きまして、大綱の基本目標、個別目標ですが、富良野市総合計画の個別目標を基本とし学校教育と社会教育で取

り組む推進項目を体系化しております。さらに、総合戦略において教育に関する2つの個別戦略と主な施策を記載しています。基本目標が2つ、それぞれに個別目標と推進項目、それと総合戦略の主な施策を掲載しています。次に、富良野市教育に関する大綱の体系図を図式化したものを掲載しています。

以上、今後5年間の富良野市教育の大綱の見直し案を提案しますので協議をお願いします。

能登市長

ただ今の、事務局から説明した教育の大綱見直し案の内容について、大綱の期間や総合計画との整合について、ご意見等ございましたら承りたいと思います。

津山委員

基本的に大綱案で進めるのは問題ない。細かなところでは昨今の少子化の問題に伴う学校適正規模・適正配置の問題が早急に解決を図っていかなければならない。

山田委員

問題のある子どもが増えている現状で、家庭のあり方をPTAの会合等で放任主義ではなく、親としてのあり方の研修会等の教育的な講演を行っていく必要がある。

菅野委員

先日布礼別小学校の運動会に参加しまして、布礼別小学校は小中併置校だったのが平成26年に小学校となったが、地域として小学校だけは残してほしいとの要望があったが、その後の学校祭や運動会での地域の関わり方が、残してとは言うものの参加が少なくなっている。これからの学校のとりまく問題として、地域の家庭で学校に通っていなくても関われる地域と家庭と学校とを結びつけるコミュニティスクールが重要となってくる。小規模学校ではPTA活動が充実しており、子どもとの関わりが密になっている。大規模校は、子ども的人数がいる割にはPTAの関わりが固定されている。

吉田委員長

教育の大綱の見直し案は総括されていると思う。富良野市の教育行政の課題は、毎年70名近くの児童生徒数が減少しており、それぞれの学校が特色のある学校運営を行っているが、公平性、継続性、協調性等いろいろな問題がある。将来を担う子どもたちの為に今何が出来るかを考えていかなければならない。

近内教育長

今回の大綱の中で示されている学校、地域、家庭の連携した教育環境の地域づくりで、特に家庭の教育力の低下とか地域のコミュニティ力、地域の結びつきが薄れることによって地域の子どもの安全・安心な環境が厳しくなっている。地域の結びつきがしっかり取れるような学校づくりが必要となってくる。菅野委員さんが言ったコミュニティスクールにおける学校に運営協議会を設置してPTAや町内会長等の地域の代表者が加わって地域全体で学校を守り支えていく中で、子どもたちを安全・安心に育て、家庭教育でも地域の方たちが家庭に手をさしのべて行けるような状況を作っていく必要がある。

能登市長

それぞれ委員の意見を聞いた中で、大きな流れとしまして生徒数が大幅に減少していることは、地域の集落が崩壊していくことに繋がってくる。地域において学校の存続ができるかが、市全体の教育的な課題であり現在の学校数を維持するのか、学校を集約し生徒の学力や部活等の集団生活を集約した形も考えていかなければならない。その中で、個別的な問題、地域的な問題を解決していく必要がある。将来集落が減っていくのか、維持していく対策を教育ばかりではなく、行政として考えていく必要がある。それには企業誘致とか、特産物の6次産業化を進めて行くうえで、教育と組み合わせて行っていくことが重要と考えている。また、農業の後継者不足と花嫁対策が課題となっており、この4月より専属職員を配置し対策を行うこととしており、集落に人が増え子どもを産み育てていくことと教育を組み合わせるとより発展した形になる。

吉田委員長

教育委員会としてできることは限られているが、いろいろなことを組み合わせることにより、短期間でやること、中長期的に行うことを整理し、教育委員会としてやるべきことを考えていく必要がある。

近内教育長

市長が言った産むことも重要であるが、その後のことで、例えば特別支援の関係ですが、就学前より連続した支援体制を行い判定をして進めている。これからの教育は、学校だけではなく保育所、幼稚園を含め連続した0歳から18歳まで一貫した教育に対応できるような意識で進めて行く必要がある。図書館で読み聞かせを行っているが小学校からでは遅いと言われ、家庭で行うことが大切で、ブックスタートを始め、7か月検診の時にやったが、親には子育て中で忙しいと言われてしまい、母子手帳交付の時に読書推進のパンフレット等を配り、心に余裕のある時に読書推進を進めることとした。

菅野委員

家庭の力というのは大事で、いじめの問題も親の言動が子どもに与える影響が非常に大きく、差別的な意識が子どもにうえつけられ根本的ないじめになっているように思える。教育の原点は家庭だということが重要である。

能登市長

今回提案の教育の大綱の見直しについては承認を得たものといたします。今後、加えるもの、早急に対応するもの、将来計画的に進めるものを区分けしながら推進する必要があります。

能登市長

次に、教育を取り巻く課題についての意見交換で「児童生徒の携帯情報端末使用に係るモラルの向上について」を議題といたします。

事務局からの説明を求めます。

遠藤部長

資料としましては、北海道教育委員会が実施しました中学生・高校生のインターネット利用実態調査報告書と内閣府が実施しました青少年のインターネット利用環境実態調査の2種類の資料を配布しております。最初に北海道教育委員会の調査結果を説明します。まず情報通信機器の所有状況ですが、情報通信機器とはスマートフォンとかスマートフォン以外の携帯電話、パソコン、タブレット端末、通信機能付きのゲーム機を示しています。所有状況については、高校生が95.6%、中学生では77.0%が自分専用の通信機器を所有している実態が判明しています。これらを使ったインターネットの利用状況ですが、高校生では90.0%、中学生では84.6%が授業以外の家庭などで利用しています。さらに、高校生では74.5%、中学生では56.0%の半数以上がほぼ毎日インターネットを利用している状況です。インターネットの利用時間ですが、中学生、高校生全体で約54%が2時間以上利用している結果となっています。

次にインターネット利用による子どもたちの日常生活等への影響を調べた結果で、インターネットを利用して犠牲にしている時間が一番多いのが勉強時間で、高校生については、勉強時間の次に睡眠時間を犠牲にしている結果となっています。昨年の富良野市での全国学力学習状況調査において、インターネットを使用しない子どもたちの方の学力が高かったという結果が出ています。今後インターネットの利用時間をできるだけ少なくし、勉強時間を増やすことが学力の向上につながると思います。次に内閣府の調査結果ですが、インターネットの利用時間を調査して、全国でも北海道同様にインターネットの利用時間が2時間以上利用している結果となっています。子どもたちがインターネットを利用するにあたっての保護者の取組について、スマートフォンを利用する子どもたちの保護者の約85%がなんらかの方法でインターネット利用する取組を家庭で行っています。内容としては、フィルタリングを使っている、子どものインターネットの利用状況を把握している家庭が多くなっています。最後に家庭でのルールでは、インターネットの使い方のルールを家庭で決めていると回答した青少年は60.8%で、保護者は81.0%であり、保護者はルールを決めていると認めていても子どもはルールだと思っていないという保護者と子どもとの認識にギャップがあるという実態となっています。今後インターネット利用するにあたり、なんらかのルールが必要となり、先日の新聞でも小樽で子どもたちがルールを決めたという新聞報道がありますが、富良野市でもルールを決めていくうえで、PTA等とも協議を進めていきたいと思っています。以上で青少年のインターネット利用実態調査の説明を終わります。

山田委員

情報端末を持たせる必要があるかどうかを親子で十分話し合う必要がある。

能登市長

家庭での判断が重要となる。

津山委員

情報端末を持っている子どもたちの低年齢化が進み、中・高生ではほぼ全員持っている状況で、小学生がどれくらい持っているかですが、現在の状況として持たせることを止めることはできないと思っており、インターネットやSNSでのいじめや犯罪に巻き込まれる可能性が高くなっている。それは、子どもたちの自覚と家庭教育で行うしかないと思います。犯罪の恐ろしさを知るために講演などを行ってはいるが、知識としてはいいがそれを子どもたちにしっかり伝えられるかというのも親の責任になってくると思います。利用している子どもたちは増え続けているため、子どもたちと情報共有し一緒に考えていく必要がある。

能登市長

利用する時間のルールを決め行っていく必要がある。

吉田委員長

子どもにとっては必需品ですが、勉強時間や睡眠時間を削ってまでやるということは、学力向上に影響があるため教育委員会としては実態を見逃すわけにはいかない。それは、家庭教育の中で行い話し合う必要がある。

能登市長

つづきまして、「いじめの実態調査の結果について」を議題とします。
事務局より説明願います。

遠藤部長

いじめの実態調査の結果について説明します。資料のアンケート調査は、全道的に年2回、5月と10月に各学校において調査を行った結果で、数字は富良野市での調査結果となっております。最初に4月からこの調査日までにいじめられたことがありますかという質問の結果は、平成27年度2回目の調査結果でいじめられたことがあるとの回答が39人、数値にしますと2.2%になります。この39人のうち調査日の段階で今もいじめられていると回答した生徒が6人いました。また、どんないじめをされたかという調査で、いままでに悪口をいわれる、仲間はずれや無視をされた、たたいたり、けられたりする、持ち物をかくされたりするという回答が上位を占めています。次にいじめられた時、誰に相談しますかという質問で、保護者、先生、ともだちに相談するという回答が高くなっています。次にいじめはどんなことがあっても許されないことだと思いますかという質問に対し、平成27年度では2回ともそれぞれ7%の子どもたちがそう思わない、よくわからないと回答しています。この回答が0%になることにより、富良野市で策定したいじめゼロ推進条例がいじめゼロとして達成されることとなり、今後啓発活動が必要と考えています。今もいじめられていると回答した6人の子どもたちの各学校での対応状況とその後どうなったかという結果のまとめの資料では、6人の内訳は小学生が1名、中学生が5人という結果でした。現在の学校の対応はすべて解消したという報告を受けています。いじめの発見のきっかけは、このアンケート調査によるもので、解決につながりました。しかし、アンケート調査は年2回の実施で、教職員がもっと早くに発見し日頃から早期対応に努めなければ、いじめが基で重大な結果となる可能性が

あると考えております。最後にいじめの定義、認知の考え方の留意事項を参考に添付しています。以上が富良野市のいじめの実態調査の結果となっています。

津山委員

いじめが基で自殺をしてしまう子どもが増えているため、それを事前に解決することが課題だと思います。

能登市長

いじめの問題については、教職員も生徒に対し注意をもって、事を起こす前の注意が必要である。

吉田委員長

調査結果の中で、あなたは、いじめはどんなことがあっても許されないことだと思いますかという質問に理解していない子どもたちがいるということに問題がある。間違いないことなのに認識をしていない子どもたちがいることに、教職員の問題もあるが、家庭教育の中で進めて行く必要もある。

近内教育長

家庭の中でもいじめを認識し、いじめをしないということが重要。

能登市長

家庭での親子の対話が必要で会話を増やす対策が必要となる。

能登市長

今日は、大綱の見直しと携帯情報端末使用の問題、いじめの問題を意見交換させていただきましたが、方向付けは難しいですが学校でできること、家庭でできることを整理していく必要があると思います。

本日は、これで終了いたします。

閉会 午後4時20分